

第175号 平成20年8月8日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 木村 進 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

定例会	2
一般質問	3~9
議会用語	9
意見書	10
常任委員会活動報告	11
永年勤続議員表彰	12
請願・陳情の審議結果	12
議会日誌	12



塚田真希選手表敬訪問の様子

# こんなことが決まりました

## 平成二十年 第2回定例会

平成20年 第2回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第44号	下妻市監査委員条例の一部改正	原案可決
議案第45号	下妻市国民健康保険条例の一部改正	原案可決
議案第46号	下妻市国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
議案第47号	平成20年度下妻市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第48号	平成20年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
報告第1号	専決処分の承認を求めること「下妻市市税条例の一部改正」	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めること「下妻市手数料条例の一部改正」	承認
報告第3号	平成19年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第4号	平成19年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第5号	財団法人下妻市開発公社平成19年度経営状況報告	報告のみ
報告第6号	株式会社ふれあい下妻平成19年度経営状況報告	報告のみ
推薦第1号	下妻市農業委員会委員の推薦	推薦
議員提出議案等		
動議	財団法人下妻市開発公社所有地しもつま桜塚工業団地開発事業地内の立木伐採の調査に関する動議	原案可決
意見書第2号	米価の安定と生産調整に関する意見書	原案可決

平成20年第2回定例会は、6月4日から6月13日までの10日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案5件、報告6件、議員提出の意見書案1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、承認、報告されました。  
また、推薦1件が行われました。なお、陳情2件が提出されました。

### 人事議案

第2回定例会において、農業委員会委員に次の3名を推薦いたしました。

◇農業委員会委員

初沢智之氏  
谷田久男氏  
高橋節雄氏

# 一般質問

平成二十年第2回定例会

## 一般質問



今定例会では、8名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

### 小・中学校の校舎、 体育館の耐震化工事は 急務について

平井 誠 議員

#### 質問

市内小中学校の校舎と体育館の耐震度予備診断の結果、昭和56年の建築基準法改定以前に改築された校舎は、13校中、東部中、下妻中、蚕飼小、上妻小、下妻小、大宝小、騰波ノ江小、高道祖小、大形小の9校あるが、そのうち新たに建築することが決まっている東部中と、既に耐震化工事が済んでいる大形小を除いて7校15棟が改築かあるいは耐震化工事が必要となる。

また、体育館は昭和56年以前に改築されたのは、東部中、下妻中、宗道小、大形小、蚕飼小、総上小、豊加美小、騰波ノ江小、上妻小の10校だが、下妻中の体育館は耐震化工事が済んでおり、東部中は新築が決まっているため、8校8体育館が今後、耐震化工事が必要となる。

特に体育館などは災害時の避難所に指定されているので、いずれにしても耐震化工事が済んでいない7校15棟と8校8体育館の耐震化工事は急がなくてはならない。災害は忘れないうちに起こる。平成19年第3回市議会定例会の私の一般質問の、「避難所となる公共施設は耐震上、問題はないのか」に対して、指定避難所の耐震化は重要な課題だが、多額の経費を必要とするので、今後、計画的な耐震化を図るとともに、耐震性を有する施設を避難所に活用するなど検討したい旨の答弁があった。

当市の小中学校の施設のうち、耐震化工事が済んでいない校舎と体育館は、まだ本格的な耐震診断が行われていない。予備診断の結果の優先順位を参考にして本格的な耐震診断と、その結果を踏まえて耐震化工事に着手すべきである。新庁舎建設よりも学校施設の耐震化工事の計画実施を急いで欲しい。これは市民多くの願いである。当局の見解を伺いたい。

#### 答弁

市内小中学校13校には、校舎35棟及び体育

館14棟を含め、全部で49棟ある。

このうち昭和56年以前の旧建築法による耐震基準で建てられたものが、校舎21棟と体育館10棟で合計31棟である。この中で、大形小学校の校舎2棟と下妻中学校の体育館については、耐震補強工事が完了している。また、残り28棟のうち、改築を予定している東部中学校5棟を除く23棟については、平成16年度から耐震化優先度調査を実施したところである。校舎の優先度の順位については、下妻中、



6月に起きた岩手・宮城内陸地震

### 一般質問者の氏名 ・項目は次のとおりです。 (通告順)

- |  |  |  |   |   |  |  |                                   |
|--|--|--|---|---|--|--|-----------------------------------|
| <p>4 中山 勝美 議員</p> <p>1 行政財産の活用について</p> <p>2 長寿医療制度について</p> | <p>3 笠島 道子 議員</p> <p>1 後期高齢者医療制度について</p> <p>2 口頭詩の記念である「荒井真子のピアノ」の保存を</p> <p>3 教育予算を増やして教育費の父母の軽減を</p> | <p>2 斯波 元氣 議員</p> <p>1 市の子育て支援策の拡充について</p> | <p>7 菊池 博 議員</p> <p>1 教育の充実によるまちづくり</p> <p>2 中高一貫教育の実現を目指す</p> <p>3 企業と連携したまちづくり</p> <p>2 新型インフルエンザについて</p> | <p>1 平井 誠 議員</p> <p>1 小・中学校の校舎、体育館の耐震化工事は急務について</p> <p>2 第3セクター(株)ふれあい下妻(ピアスパーク・道の駅)の労働環境について</p> | <p>6 山中 祐子 議員</p> <p>1 消費者センター設置について</p> <p>2 ゴミに関する問題について</p> | <p>5 須藤 豊次 議員</p> <p>1 国道125号旧長塚橋の通行止めについて</p> <p>2 下妻市出身のオリンピック代表選手の壮行会について</p> | <p>3 公共工事、資材高騰による価格変動スライドについて</p> |
|--|--|--|---|---|--|--|-----------------------------------|

大宝小、騰波ノ江小、蚕飼小、高道祖小、下妻小、上妻小の順番であった。また、体育館の優先度の順位は、下妻小、上妻小、総上小、宗道小、蚕飼小、豊加美小、騰波ノ江小、大形小の順番であった。

小中学校の校舎、体育館は、児童・生徒の学習、生活の場として安全を確保することはもちろんのことだが、地震等非常災害時には地域の避難場所として利用する上でも大変重要な施設である。現在、国会では地震防災対策特別措置法の改正案が審議されているところであるので、それらの動向を見守りながら、校舎については下妻中学校から耐震化を進めるべきところだが、下妻中学校については東部中学校に次いで古い施設であり、優先度の順位も一番高いことから改築をしていく方向で検討したいと考えている。次に優先度の順位が高い校舎及び体育館については、できるだけ早い時期に順次耐震診断及び耐震補強工事を実施する。併せて茨城県が示した小中学校の適正規模の指針に基づいた望ましい教育環境の整備に努めたいと考えている。

## 市の子育て支援策の拡充について

斯波元気 議員

### 質問

(1) やすらぎの里しもつま内のふるさと交流館には、プレールームが用意されているが、管理は都市整備課、運営は学校教育課に分かれていて、三者のうちだれがイニシアチブをとって運営しているのか、はつきりしないのではないかと。これを明確にしなければ、十分な施設の活用が出来ないのではないかと。そこで、施設の管理運営に責任を持つ部署が必要であると思うがいかがか。

(2) 子育て支援活動を行う部署は多岐にわたる、その全体を把握するのは骨が折れると感じていた。市民としては、子育て関連窓口が一本化していた方が便利なのももちろんだし、これまで福祉事務所、社会福祉協議会、生涯学習課、教育委員会等が行っている子育てに関する事業を結びつけ、効率的に運営する視点を持つことも必要であると考えている。

事実、子育て支援課といった部署を創設している自治体が多数存在する。当市も子育て支援課を創設し、ふるさと交流館プレールーム

ム の責任者を明確にするとともに、従来の子育て関連事業の総合窓口とし、事業を有機的に結びつけ、効率的に運営していくべきだと考えるが、執行部の見解を伺いたい。

(2) 放課後子どもプランは、原則としてすべての学区で実施するとうたわれている。この事業の進捗状況を生涯学習課に聞いたところ、まだ実施している自治体も少なく、いくつかの問題点も見受けられるので、実行の時期を見合わせているといったニュアンスの回答だった。現在は検討段階ということだと思いが、いくつかの問題点というのは具体的に何か、実際に当たって予想される問題点は具体的に何かがあるか。そして、その問題点があったとしても、それをクリアして実施していくのか、見合わせるのか、今後の見通しを伺いたい。

### 答弁

(1) ふるさと交流館「リフレこかい」のプレールームは、広さ約30㎡の中に、一部畳敷になっているが、貸し出し施設とせず、「リフレこかい」の利用者の利便性を高めるためのスペースとして確保したもので、子どもだけでも安心して遊べるように内部が見通せるよう強化ガラス窓で仕切られた部屋となっている。また、スペースには、子どもたちに自由に遊んでもらえるよう、備えつけの積み木

やブロックなども用意している。したがって、プレールームは子育て支援活動の場として常時、継続的な使用は除かれるものと考えている。6月1日にオープンしたばかりなので、今後は「広報しもつま」やお知らせ版などでふるさと交流館「リフレこかい」の施設案内に努めるとともに、施設の有効活用に向けた取り組みを図る中で、施設の管理運営に努めたい。なお、「リフレこかい」の管理担当部署は、建設部都市整備課である。

(2) 当市の子育て支援に関わる事業は、福祉事務所、保健センター、保険年金課、学校教育課、生涯学習課、社会福祉協議会などが、それぞれ国や県の補助金等を活用して実施している。また、利用する



リフレこかいに設置されているプレールーム

サービスの内容によって市民の方々もさまざまであることから、それぞれが専門的な子育て支援事業であり、人的配置を考慮しても現在のところ、子育て支援関連事業の総合窓口一本化は非常に困難と思われる。今後、行政事務の中において、人間形成の中で一番大切な子育ての時期に必要なサービスがスムーズに受けられるよう、それぞれの関係部署との横の連携を一層密にし、利便性を高めたい。

(2) 放課後子どもプランの問題点は、①放課後子ども教室は対象学年が1年生から6年生までの希望するすべての児童であるため、必要な教室の確保が困難である②学習アドバイザー及び安全管理員の確保の問題③下校時の安全確保の点④放課後子ども教室は学童クラブと比較した場合、保育時間についてはあまり変わらないものの、保護者負担金が無料、その上勉強も教えるなどの内容なので、多くの保護者は放課後子ども教室を選択すると思われる。そのため、学童クラブの入所者数は減少することが予想され、既存の学童クラブの運営に与える影響は大きいものと思われるので、実施に当たっては学童クラブ関係者と十分に協議する必要がある。このような4つの問題点があるため、実施については、現在まで見送っているところである。

今後、放課後子どもプランを実施するためには、解決しなければならぬ問題点があるので、県及び関係各課等との協議を進めながら、引き続き検討したい。

### 後期高齢者医療制度について

等島道子 議員

#### 質問

(1) ① 昨年度まで実施していた人間ドックの補助制度を復活し、75歳以上も対象とすることを求める。  
② 年齢で差別する医療制度があるのは日本だけだと聞いているが、この点について伺いたい。

(2) 65歳から74歳までの重度心身障害者の医療費の助成(マル福制度)について、茨城県では後期高齢者医療制度に加入しなければ、助成を打ち切るという措置に対して、怒りと不安の声が上がっている。新制度への加入は本人が選択する仕組みになっているが、加入を助成の条件にすること自体、加入を事実上強制するものではないか。この制度に加入することで新たに保険料が強いられる場合もあり、障害者に負担増か医療費助成の打ち切りかを迫るものではないか。後期高齢者医療制度加入を条件とする措置は撤回して、医療保

険の選択にかかわらず医療費助成を行うことを求めたい。

(3) 下妻市には年金月額1万5千円未満の方、無年金者も含めて124名おり、この方々からも年に1万1千200円の保険料を徴収し、滞納したら保険証を取り上げる制度である。茨城県市議会議長会でも4月に年金受給月額1万5千円未満の低所得者に対する減免制度創設をするために、市町村に制度の検討を働きかけている。また、茨城県後期高齢者医療広域連合でも低所得者に対する独自の減免制度を検討中と報道されていた。執行部の見解を伺いたい。

#### 答弁

(1) ① 平成20年度の予算積算の中で、後期高齢者医療制度に移行する国保加入者分の保険料の減収、更に後期高齢者支援金制度の導入など、新たな負担が生じたことにより今後の財源確保が困難な状況から、人間ドック健診費助成事業を廃止とした。国保会計からの持ち出しで比較すると、昨年度の間ドック助成予算は1千100万円、特定健康審査等事業費は国・県の補助及び受診者自己負担分を差し引いても約2千300万円となり、両事業の併用運営は財政上困難なものと考えている。

今後、保健センターの実施体制の中で、健診の受診率や保健指導の実施率を上げ、医療費削減に効

果のある保険事業に取り組んでいく。

② 75歳以上の方々を後期高齢者と称する表現は、日本独特のものとして理解をしている。

(2) 65歳以上75歳未満の一定以上の障害のある方については、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、後期高齢者医療制度への加入が任意となったことから、茨城県の医療福祉費支給制度が改正され、平成20年4月から重度心身障害者の受給資格要件に後期高齢者医療制度の加入要件が加えられている。マル福制度は医療費の自己負担分を県と市が肩代わりする制度である。後期高齢者医療制度の自己負担は1割、国保や社会保険加入者の自己負担は3割である。後期高齢者医療制度に加入しなくても、マル福を適用させた場合、後期高齢者医療制度の1割分が国保や社会保険加入者だと3割となり、約3倍の財源が必要となる。



。現下の厳しい財政状況では、この増加分を市単独で賄うことは困難であり、茨城県の制度に準じて実施していきたいと考えている。

(3) 後期高齢者医療制度で年金額が月1万5千円未満の低所得者の保険料免除を求める要望書が、平成20年5月27日付で下妻市長あてに提出され、茨城県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」)に報告した。また、広域連合に対して、平成20年4月17日付で茨城県市議会議長会から年金受給月額1万5千円未満の低所得者に対する減免制度の要望書が提出されており、広域連合でも審査を行っている。低所得者に対する後期高齢者医療保険料の減免を行う必要性は認められるものの、広域連合を構成する関係市町村がその財源を拠出しなければならぬことから、国の低所得の方に対する新たな軽減制度の創設等の動向を見ながら、関係市町村との協議を行っていくこととされているので、理解を願いたい。

### 長寿医療制度について

中山勝美 議員

#### 質問

(1) 窓口負担や保険料はどう変わるのか。茨城県内の市町村では東

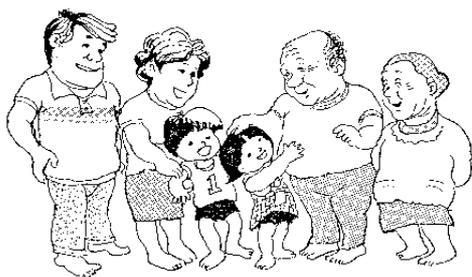
海村だけが一般会計から国保への繰り入れが多いため、保険料が高くなり、その他の市町村は安くないと聞いているがどうなのか伺いたい。

(2) なぜ保険料は天引きなのか。  
(3) 高額医療・高額介護合算制度が導入されたことにより、医療保険と介護保険の負担の合計額が1年間で一定額を超えた場合、申請すれば超過分が後日払い戻される制度について伺いたい。

#### 答弁

(1) 後期高齢者医療制度、通称長寿医療制度については、国民皆保険を堅持し、医療制度を持続可能なものにしていくために、医療制度改革大綱に基づき創設されたものである。後期高齢者医療制度において、後期高齢者の方が病院などの医療機関で支払う窓口負担は、3月までの老人保健制度と同様、一般の方は1割負担で、現役並みの所得のある方は3割負担である。また、保険料は老人保健制度では加入していた国民健康保険や社会保険などの医療保険ごとに国保税や社会保険料を負担していたが、後期高齢者医療制度では加入している方、一人一人に保険料を負担していただくことになる。

本市における後期高齢者医療移行に伴う保険料額の変化であるが、平成19年度の保険料額と比較する



と、国保加入者であった方については約65%の方が減少になると見込んでいる。また、社会保険の被扶養者であった方については、これまで保険料の負担がなかったの増加することになる。全体では減少する方が半数、増加する方が半数と見込んでいる。

(2)年金引きの考え方は、①高齢者の皆様に個別に金融機関等の窓口で支払うなどの手間をかけるないようにすること②保険料を確実に納めていただくことよって、助け合いの仕組みである医療制度に加入する他の方々の保険料負担が増すことのないようにすること③保険料の徴収にかかる行政の余分なコストを省くことを趣旨として設けられている。

また、現在、国において保険料

負担軽減等の制度の見直しについて検討されているが、今後、国の動向を見据えながら制度に関する周知に努めたいと考えている。

(3)高額医療・高額介護合算制度は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに創設された制度である。平成20年3月までは医療費、介護費それぞれで自己負担が高額になったときの負担軽減を図ってきたが、同じ世帯で医療費、介護費の両方の自己負担が高額になると負担が重くなってしまうこととなるため、平成20年4月から医療費、介護費それぞれの自己負担限度額を適用した後、両方を合計した自己負担額が高額となる場合に、申請に基づき1年間で限度額を超えた分が支給されることとなる。対象となる計算期間は毎年8月から翌年7月までの1年間である。合算される医療費は、加入している医療保険ごとの世帯の医療費を対象とし、国保と介護、社会保険と介護、後期高齢者医療と介護、それぞれを合算することになる。

1年間の限度額については、年齢や加入している医療保険により異なるが、例えば後期高齢者医療に加入している場合は、一般の方が56万円、現役並みの所得の方が67万円、住民税非課税世帯の方が31万円、住民税非課税かつ所得ゼロの方が19万円である。手

続きの方法は、毎年8月以降に介護保険から申請に基づき交付された自己負担額証明書を添付し、加入している国保、後期高齢者医療及び社会保険の窓口で支給申請をしてもらうことになる。尚、平成20年度分の申請受付は平成21年8月からで、本人に療養費を戻すのは平成21年10月以降の予定である。

国道125号旧長塚橋の通行止めについて  
須藤豊次 議員

質問

旧長塚橋の通行止めについては、平成20年1月10日のお知らせ版に、「国道125号の旧道にかける長塚橋は昭和15年にかげられ、約67年経過しています。現在、荷重制限4トンで供用していますが、老朽化により橋げた等が破損しています。皆様の安全確保のため、2月1日より自転車を除く車両通行止めを実施いたします。」と、常総土木事務所と下妻市建設課の連名で掲載していた。

2月21日、これを受けてかと思うが、平成19年度下妻市長との対話集會に地元長塚の区長から、「鬼怒川橋は、歩道が片側だけで急な坂道であり、自転車の場合、特に



平成21年3月に全面通行止めになる旧長塚橋

旧長塚橋の通行止めについては、平成20年1月10日のお知らせ版に、「国道125号の旧道にかける長塚橋は昭和15年にかげられ、約67年経過しています。現在、荷重制限4トンで供用していますが、老朽化により橋げた等が破損しています。皆様の安全確保のため、2月1日より自転車を除く車両通行止めを実施いたします。」と、常総土木事務所と下妻市建設課の連名で掲載していた。

高齢者や自転車通学の学生は大変危険である。古河方面より左折する場合は、現状のままでは事故が想定される。安全・安心な改良をお願いしたい。」と要望が出されている。

執行部の答弁では、「老朽化のため大変危険な状態になっていることから、本年2月1日から車両の通行止めを実施し、自転車及び歩行者のみ通行を可能にしたところである。また、鬼怒川橋歩道の安全対策については、歩道幅員の拡張や橋前後の勾配の変更などについて可能かどうか、常総土木事務所と協議していきたい。更に、古河方面から左折し、鬼怒川橋堤防方面への車両等の安全対策については、常総土木事務所と現地調査を実施し、交差点改良計画等を含め協議を進めている。計画案がまとまり次第、地元の皆様に説明する。」と答弁している。

しかし、3月初めには、平成21年3月末全面通行止めをするという看板が出された。安全確保のため、2月1日より自転車を除く車両通行止めを実施すると言いつつ、全面通行止めをしようわけである。現鬼怒川橋の下流の片側の急な坂道の歩道を渡るしか方法はなくなるわけである。歩行者・自転車を危険にさらすような形になるのではないか。

そこで、(1)歩行者・自転車の安

答弁

全確保のため、現鬼怒川橋の片方ではなく両方の歩道を設置するか、撤去した後新しく歩道橋をかけるのか、設置に時間がかかるのであれば、旧長塚橋を補強してでも歩行者・自転車の安全を守るべきと思うが、執行部の見解を伺いたい。

(2)現状のままでは事故が想定されるという危険な交差点について、交差点改良計画と安全対策を、常総土木事務所と現地調査を実施し、協議を進めているとあるが、どのように進んでいるのか伺いたい。

(1)新鬼怒川橋架橋の際に、架橋の条件として旧長塚橋を撤去することが定められており、これまで国土交通省より管理者である常総土木事務所に対し、幾度となく撤去要請がされていたことから、平

成21年3月末をもって、歩行者及び自転車の通行止めを行い、危険橋梁として旧長塚橋の撤去を進めるとの報告を受けている。特に新鬼怒川橋については、昭和51年にかげられた延長245mの橋であるが、橋梁の南側のみ歩道が設置された片側歩道で、橋への取り付け区間の歩道設置状況として、下妻市側は坂路途中でなくなり、旧道が旧長塚橋に至っている。

従って、旧長塚橋が撤去されると、前河原方面から八千代町方面に向かう自転車や歩行者は、堤防敷道路から約140m東にある長塚地内信号機の横断歩道を利用し、新鬼怒川橋を渡らなければならぬ。また、八千代町では橋のたもとにある今里の信号機より新鬼怒川橋への歩道がなく、旧道が旧長塚橋に至るため、旧長塚橋が撤去されると、これまで旧長塚橋を通行していた自転車や歩行者は、新鬼怒川橋のたもとに設置されている今里の信号機の横断歩道を利用して南側に移動し、新鬼怒川橋を渡ることになる。

この状況から、交通安全対策について常総土木事務所を確認したところ、旧長塚橋の撤去に際し、現在のところ新たな側道橋の設置についての検討はしていないとのことであったので、今後は新鬼怒川橋の利用者への安全対策について、特に自転車及び歩行者への配慮をしていただくよう、十分協議していきたい。

(2)八千代町方面より新鬼怒川橋を渡り、堤防敷道路を利用し前河原方面へ向かう場合の車両の通行状況については、新鬼怒川橋坂路途中から旧長塚橋坂路にUターンし、堤防敷道路を右折することになることから、先般、現地状況の把握のため、常総土木事務所と現地調査を実施し、現在、常総土木事務所において測量調査が進められ、交差点改良を含めた計画を検討しているところであるので、自動車利用者や歩行者への安全対策を配慮した計画が固まり次第、地元住民をはじめ関係機関への説明、周知について、常総土木事務所とともに行っていきたい。

### 消費者センター設置について

山中祐子 議員

### 質問

私の相談の多い問題の一つには多重債務がある。相談者の話を聞きながら、多重債務は個人の問題と捉えるのか、それとも行政が積極的に関与し、暮らしの安心・安全を守るためにどんな役割を果たすことができるのか、大変重要な課題であると考えさせられている。



消費生活相談

借りた方にとっては、利息等について納得して借りたのだから仕方がないとあきらめて、高い金利を払い続け、払い切れなくなつて別のローンを組み、多重債務に陥っていく。昨年12月の貸金業法の改正を受けて、新たな多重債務者の発生に対しては一定の歯止めがかかったものの、現在、消費者金融の利用者は全国で少なくとも1千440万人おり、そのうち多重債務に陥っている方は200万人を超えと言われている。

そこで、(1)市民の消費生活に関する市への関係窓口への相談状況について伺いたい。

(2)市民が相談しやすい消費者センターを市庁舎内に設置できないか伺いたい。

### 答弁

(1)当市では平成14年4月より、職員による消費生活相談窓口を商

工観光課内に開設しており、市民からの消費生活に関する相談に応じているところである。消費生活相談の状況は、平成18年度には79件、平成19年度には35件が寄せられている。その内容としては、架空・不当請求や契約上のトラブルが主なものである。また、県が開設している消費生活センターへ市民が相談された件数は、平成18年度には392件、平成19年度には285件となっている。

(2)消費者センターの設置状況は、県では5カ所を設置しているとともに、市町村では平成19年度末に21の市町村が設置している。また、平成20年4月1日に2市村が、更に、平成20年度中には5市村が開設予定であり、平成20年度末には県内28市町村で消費生活センターが開設されることになる。

消費者を取り巻く環境はより多様化、複雑化しており、国においても今年4月23日には、福田総理が消費者庁を創設する方針を明らかにし、悪質商法で得た違法収益を没収し救済に充てる権限や、証拠収集のための業者への立ち入り調査権、監督官庁に行政処分を促す是正勧告権を持たせるなど、消費者行政の一元化と同時に、独立した消費者のための行政組織を創設する方向で議論が進んでいる。

当市においても、消費者問題に関する関心、意欲が高まっている

こと、また、訪問販売や電話勧誘販売等による契約のトラブルなどの解決のために、平成21年度中には消費生活センターを開設する方向で予定をしている。この消費生活センターでは、消費者保護の観点から、業者と消費者とのトラブル等の相談や、暮らしに役立つ情報提供、消費者の自立的な活動の援助、消費者教育の推進などを図り、市民が安心して利用できるような環境整備していきたいと考えている。

### 教育の充実によるまちづくり 中高一貫教育の実現 を目指して

菊池 博 議員

### 質問

私の政治的なテーマの一つに教育の充実によるまちづくりがある。

要約すると、この地域に特色ある教育を実施し、子育て世代を積極的に呼び込み、定住人口の増加を図るというものである。一つの例として、旧千代川村時代に一般質問にて蚕飼小学校の活性化について、つくば市と隣接している地理的条件の有利性などから、例えば群馬県太田市のような英語教育特区などを実施してはとの質問などをしてきた。つまり、教育を充実



させて、若い世代をどんなこの地域に呼び込もう、そのための施策をどんなやろうということである。現在、小中学校の環境、状況については、校舎の耐震化問題、少子化による統廃合問題が顕著になってきており、私はこれらの問題について、特に重要視して今まで一般質問をしてきた。これらは単独の問題ではなく、総合的に考えなくてはならない問題である。耐震化については予算上の問題、統廃合については地域住民との相互理解の問題など、多くのお金と時間を要するものである。学校関係に置かれた現在の状況は、そのような大きな問題を背景にしながら、今後どのような教育環境にするかを十分考えながら、ハード

面・ソフト面、両面から大きく再編する時期にきていると言っても過言ではない。

本年4月、つくば市において県立並木中等教育学校が開設され、茨城県内で初めて県立で中高一貫教育を行う場が提供された。中高一貫教育は6年間で計画的、継続的な教育を受けられるシステムであり、多くの私立学校でも採用されており、高度な教育、特色ある教育を受けるためには非常に良いシステムである。このような中高一貫教育を行う学校が県西地区にあつたらと希望する声が、私のような子育て世代に多く聞かれるのも事実であるし、いろいろな条件を勘案すると、今が特色ある教育のベースをつくるチャンスであると思う。これからは、構造改革特区に代表されるように、地方からやりたいことを上に積極的に働きかける地方分権の時代である。そのような意味で中高一貫教育実現への働きかけはいかかがか、執行部の見解を伺いたい。

**答弁**

中高一貫教育については、文部科学省が従来の中学校、高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育を目指すものとして、中央教育

審議会の答申を経て、平成11年4月から導入することが可能になったものである。

中高一貫教育の実施形態としては3つの形態がある。1つには、本年つくば市に開校した並木中等教育学校のような中学校、高等学校を区分せずに一つの学校として設置し、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの。2つ目には、同一の設置者による中学校と高等学校を接続させるもので、高等学校の入学にあたっては選抜試験を行わない併設型。3つ目には、既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める形で、中高一貫教育を実施する連携型がある。

現在、県は、平成15年度から平成22年度にかけて、県立高等学校再編整備計画の策定が予想されるので、その中で中高一貫校の推進計画の有無を確認しながら、下妻市への設置の可能性等について検討していきたい。

**砂沼サンビーチの運営について**

小竹 薫 議員

**質問**

下妻市の夏の顔とも言われる砂沼サンビーチは、昭和54年の開業以来、茨城県内外の多くの子供たちに親しまれてきた。オフシーズンには、砂沼フレンドリーフェスティバルが開催され、毎年好評を得ている。また、昨年にはキャンドルナイトもつまが開催され、電力ひいては資源の無駄遣いをなくすよう呼びかけるなど、下妻市の貴重な財産、情報発信基地の一つとなっている。

しかし、5月27日の新聞報道によると、事業運営をしている茨城県開発公社が撤退し、今後は地元自治体もしくは民間に事業を譲渡するとの発表があった。継続には老朽化に伴う莫大なりフォーム費用、オフシーズンの敷地、施設の有効利用など、多くの問題が山積している。下妻市としては、どのような対応を考えているのか、こういった貴重な施設を残していく意思があるのか伺いたい。

**答弁**

砂沼サンビーチは昭和54年の開業以来、これまで523万人の入場者を記録しているが、今年で

30年目ということで施設の老朽化が進み、大規模修繕が必要になってきている。ピーク時には25〜26万人が入園していただいており、尚かつ、開業当初は平均20万人というところで、大変多くの方に来ていただいていたが、レジャーの多様化や施設を取り巻く環境が大きく変化する中で、近年は劇的に減少しており、ここ数年、平均的に見ると12万人ぐらいで推移しているという経営状況である。施設の設置と整備、また運営については県の開発公社が行っているが、このような状況の中で今後の運営について、県開発公社、県として学識経験者等による検討委員会を組織し、民間委託等を含めさまざまな観点から存続に向けての検討がされてきた。

しかし、外部環境の変化や施設の老朽化の問題、県開発公社自体の経営状況の悪化、これが一番の大きな原因かと思うが、県開発公社による運営は限界という判断をし、平成20年度いっぱいでは県開発公社は手を引くということの表明になったものと判断しているところである。今年度に入り、5月に県の開発公社から市に対して、老朽化した施設の修繕の前倒し実施や、施設廃止時点での建物の解体撤去について、県開発公社が一切の責任を負うというような形で一定の約束をした上で、砂沼サンビ



老朽化が進む砂沼サンビーチ

## 議会用語

1千の施設を無償譲渡するので、市で運営を行ってほしいという話があった。市にとっても、砂沼サンビーチは下妻の顔であり、また市民からの存続の要望も多いことから、基本的には受け入れる方向で考えているが、課題も多いため、現在、課題について整理をしているところである。

課題の一番の大事なところは、市からいかに財政を持ち出さないと済むかということになると思うが、今後、県開発公社や県と協議しながら課題の整理を進めるとともに、市の財政に負担のかからない方法で結論を出していきたいと考えている。

### 【一般質問通告書】

議員が一般質問を行う際、あらかじめ議長に一般質問の趣旨などを告知知らせることをいいます。

### 【会議録】

本会議の議事のすべてを記録した文書です。会議録は定例会、臨時会ごとに作成し、市立図書館、議会事務局などで閲覧することができます。

### 【会議録署名議員】

会議録に議長とともに署名する者として、議会において指名された議員のことをいいます。会議録は、地方自治法で2人以上の議員が署名することになっています。

### 【議決】

議案等について、表決の結果得られた議会の意思決定をいいます。

### 【決議】

市議会の意思を対外的に表明することが必要である場合になされる

る議決のことをいいます。

### 【採決】

本会議において表決する案件に対して、議長が各議員の意思表示を求めるといいます。

### 【採択・不採択】

請願、陳情の内容について、願意が妥当であり、法令上、行財政上実現可能である場合に、議会としてその請願、陳情に対して賛同する意味で「採択」という表現で意思決定します。

一方で、請願、陳情の内容について、願意が妥当でなく、実現不可能であるといった場合は、「不採択」という表現で意思決定します。

### 【質疑】

議題となっている議案について、不明確な点や疑問がある場合に、市長などから説明や意見を聞くことをいいます。

### 【指名推選】

議会で行う選挙等について、特定の者をあらかじめ指名して、これを当選人と定めてよいかどうかを諮り、出席者全員の同意があつ

た場合に限って、投票を用いないでその者を当選人とする方法を行います。

### 【上程】

議事日程の中に組み入れて議題とし、審議の対象とすることをいいます。

### 【条例】

地方自治体がその自治権に基づいて、制定する自主法の一つで、議会の議決で制定します。

### 【所管事務調査】

各常任委員会が受け持っている市の事務を調査することをいいます。議会運営委員会は、議会運営に関する事項等を調査します。

### 【専決処分】

議会が議決または決定すべきことについて、議会が成立しないときや、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるときなどに、議会に代わって市長が処分または決定することをいいます。

### 【定足数】

有効に会議を開き、審議を進め、意思決定をするために必要とされる最小限の出席議員数のことをいいます。

### 【動議】

一定の事柄を議題にすることを求める議員の提案のことをいいます。案を備える必要があるものやないものなどさまざまありますが、動議として成立するためには、いずれも会議規則で定められた人数以上の賛成者を必要とします。

### 【登壇】

本会議において、質疑、質問、答弁、委員長報告、議案の趣旨説明などを行う際に、議場の中央に設けられた演壇の前に立つことをいいます。

### 【答弁】

質疑や質問に対し回答、弁明または説明することです。

## 意見書

## 米価の安定と生産調整に関する意見書

わが国の主食である米は、食料自給率が39%と年々減少する中で、唯一自給できる農産物であり、国民に安定的に供給されなければならない農産物であります。そのためには、水田農業の経営安定化と食料供給力の強化がはかれる米政策が必要であります。

このため、当市においても米の主産地として、農家および農協・農業団体や関係機関と市が一体となって、国の米政策の推進に積極的に取り組んでおり、特に生産調整目標面積については毎年、達成してまいりました。

しかし、最近の米をめぐる情勢は、平成19年産米の作況指数が99にもかかわらず、過剰作付け等により米価の大幅な下落を招き、政府の「米緊急対策」により下げ止まったものの、年々、米価は下落傾向にあり、毎年、生産調整を達成している当市の農家の人たちから、生産調整に対する不公平感と限界感をもたらすとともに、水稻生産の意欲が失われつつあります。

また、原油価格、飼料価格の高騰が、園芸農家や畜産農家の経営を直撃し、農業者の高齢化が進むなど農村の経済と社会は極めて危機的な状況にあります。

このため、政府におかれては、水田農業の経営安定を図る観点から、生産調整を含めた米政策の仕組みを見直して、米価の安定と生産調整実施者のメリットが活かされるような制度にするよう下記のことを要望します。

## 記

1. 強制的な生産調整の推進ではなく、自給率の低い作物の生産拡大に役立つよう、万全な支援措置による誘導策に転換すること。
2. 生産調整の実効性をなくす備蓄米の主食用売却の棚上げを継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出します。

平成20年 6月13日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣 福田康夫 殿  
農林水産大臣 若林正俊 殿  
財務大臣 額賀福志郎 殿

下妻市議会政治倫理推進委員会は、財団法人下妻市開発公社所有地しもつま桜塚工業団地開発事業立ち木伐採の件について慎重に審査を行ってまいりました。

その結果、下妻市議会議員政治倫理要綱第二条第一項（議員は、市民全体の代表として信頼される行動をし、いやしくも市の名誉を傷つけるような行動をしない。）の規定に違反する行為と確認されたため、同委員会は去る6月9日、同要綱第六条第一項の規定により石塚秀男議員に対し「厳重注意」の措置を執りました。

政治倫理  
推進委員会

# 常任委員会活動報告

## 総務委員会

総務委員会では、6月26日から28日までの日程で石川県輪島市において研修を行って参りました。

輪島市では、能登半島地震の災害対策本部の設置、自衛隊の派遣要請、地震災害対策広報発行、災害復興支援室の設置など災害復興に向けた市の取り組みについて、スライドを交えながら説明を受けました。

また、震源地に近く、特に被害の大きかった旧門前町における災害復旧の現地視察を行って参りました。

被害の及んだ周辺民家の建て替え済み住宅及び建築中住宅の多さ、建物の倒壊による空き地の多さ、



石川県輪島市

道路の改修工事の多さ、崖崩れの復旧工事の跡が、今回の地震の大きさを物語っていました。

## 文教厚生委員会

文教厚生委員会では、7月3日から5日までの日程で鳥根県出雲市、岡山県総社市において研修を行って参りました。

出雲市では、平成4年に建設された稗原小学校及び平成20年1月に建設された岐久小学校の校舎の概要について視察して参りました。



岡山県総社市

岐久小学校においては、現地視察を行って参りましたが、自然木、自然採光を取り入れた環境にやさしい設計、また、エレベーターや点字ブロックなどバリアフリー化さ

れた校舎となっております。

総社市においては、不審者情報メール配信について及び放課後子ども教室について視察して参りました。このメール配信については、平成19年9月より運用を開始し、登録件数は、1千600件を超えているそうです。また、放課後子ども教室は、体験活動や地域住民との交流活動を行っているもので、現在、市内8カ所で行われているそうです。

## 産業経済委員会

産業経済委員会では、6月25日から27日までの日程で新潟県南魚沼市、長野県須坂市において研修を行って参りました。

南魚沼市では、空き議場の活用について視察いたしました。市町村合併により空いた議場を、ヤマト運輸(株)東京支社のコールセンターに貸し出すことで、賃料月100万円、雇用100名が確保でき、また、庁舎周辺の商業者に対し、非常に大きい経済的効果があるとのことでした。

須坂市では、地産地消の概要について視察いたしました。須坂市では地産地消を推進するため、「学校給食・保育園給食での地場産使用」「直売所など地域内

流通の開拓」「郷土食の伝承など食育の推進」の三つを柱に、さまざまな施策を講じておりました。ちなみに、(賞)をつけた理由は「須坂産農産物を味わっていただし、その良さを認め、賞賛していただく」ということでした。

## 建設委員会

建設委員会では、7月7日から9日までの日程で、岩手県二戸市、青森県三沢市において研修を行って参りました。

二戸市では、二戸シビックコア地区整備事業の概要について視察いたしました。シビックコア地区制度は、官庁施設の整備や都市整備事業を重点的に実施することにより、地域の特徴や創意工夫を活



新潟県南魚沼市

かしたまちづくりを支援するために、平成5年3月に創設された制度で、二戸市らしい水と緑とアートのある、賑わいの空間づくりを目指した事業でありました。

三沢市では、三沢都市計画事業中央町地区都市再生土地区画整理事業の概要について視察いたしました。本事業は、商店街の利便性を考慮したアクセス条件の改善や宅地利用効率の向上を配慮した都市基盤の再編整備とともに商店街の集約再編を促進し、また、国際色の強い土地を活かし、特色ある店舗を集中させた「アメリカ村」を建設し、中心市街地の活性化が図られるという事業でありました。



岩手県二戸市

# 永年勤続 議員表彰

平成20年度茨城県市議会議長会定例会並びに全国市議会議長会の定期総会において、議員活動を通じ、永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、会長より5名の議員が表彰されました。

（敬称略）  
◆茨城県市議会議長会  
◆全国市議会議長会

- 20年以上勤続  
笠島和良  
初沢智之  
山崎洋明  
平井誠
- ◆茨城県市議会議長会  
○8年以上勤続  
増田省吾



後列左から山崎議員、平井議員、増田議員  
前列左から初沢議員、笠島(和)議員

## 請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
米価の安定と生産調整に関する請願	結城市山川新宿1222番地1 茨城県西農民センター 会長北嶋誠	産業経済委員会	採択
後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める陳情書	下妻市本城町3丁目8番地 下妻地区労働組合協議会 議長渡慶次信夫	文教厚生委員会	継続
議員報酬に関する陳情書	下妻市原2085番地 塚越庸一	総務委員会	継続

# 議会日誌

- ◆5月◆
  - 20日 茨城県市議会議長会正副会長会
  - 21日 下妻市議会月例会
  - 28日 産業経済委員会
  - 28日 全国市議会議長会定期総会
- ◆6月◆
  - 2日 全員協議会
  - 4日 議会運営委員会
  - 4日 13日 第2回下妻市議会定例会
  - 4日 本会議 議案上程、説明
  - 5日 本会議 議案質疑
  - 5日 議会運営委員会
  - 5日 総務委員会
  - 6日 文教厚生委員会
  - 6日 産業経済委員会
  - 9日 建設委員会
  - 9日 予算特別委員会
  - 9日 全員協議会
  - 10日 財団法人下妻市開発公社所有地しもつま桜塚工業団地開発事業地内の立木伐採に関する調査特別委員会
  - 11日 本会議 一般質問
  - 11日 文教厚生委員会
  - 13日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
  - 13日 第1回議会だより運営委員
- ◆7月◆
  - 1日 2日 茨城県市議会議長会議員研修会
  - 3日 5日 文教厚生委員会行政視察(島根県出雲市/岡山県総社市)
  - 7日 9日 建設委員会(岩手県二戸市/青森県三沢市)
  - 14日 財団法人下妻市開発公社所有地しもつま桜塚工業団地開発事業地内の立木伐採に関する調査特別委員会
  - 22日 全員協議会
  - 22日 第2回議会だより運営委員会
  - 28日 財団法人下妻市開発公社所有地しもつま桜塚工業団地開発事業地内の立木伐採に関する調査特別委員会

### 中学生議会

8月20日午前10時より、市役所本庁舎3階市議会議場において、中学生議会が開催されます。

### 編集後記

昨年からの使用が開始された気象用語の「猛暑日」。その猛暑日の季節となりましたが、市民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

自然環境の破壊に伴う温暖化、地震や集中豪雨等の地球規模での災害、バイオ燃料化による食糧不足、原油価格の高騰など、私たちの周りには、未曾有の状況が見え始めております。

こうした中、オリンピックが8月8日から中国北京において開催されます。女子柔道では、本市出身の塚田真希選手が出場します。明るい話題が少ない昨今、塚田選手には、是非とも金メダルを目指して頑張ってほしいものです。

### 市議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は9月9日から9月25日までの17日間の予定です。なお、一般質問は9月19日、22日の2日間の予定です。(上記日程は変更する場合があります。)

平成20年 第2回(6月)定例会の傍聴者は31人でした。

※問い合わせ先: 下妻市議会事務局  
0296-43-2111内線1112・1113